

# 自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

## 【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、平成24年度は改正前、平成25年度は改正後の告示に基づき自己資本比率を算出しております。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）		(単位 百万円)
項 目		平成24年度 (平成25年3月31日現在)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000
	資本剰余金	8,208
	利益剰余金	41,047
	自己株式 (△)	126
	社外流出予定額 (△)	249
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	計 (A)	58,880
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,022
	一般貸倒引当金	2,696
	負債性資本調達手段等	7,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注1)	7,000
	計	11,718
	うち自己資本への算入額 (B)	11,718
控除項目	控除項目 (注2) (C)	2
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	70,597
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	577,045
	オフ・バランス取引等項目	2,743
	信用リスク・アセットの額 (E)	579,788
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	36,601
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,928
	計 ((E)+(F)) (H)	616,390
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.45%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.55%

(注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

平成25年度

（単位：百万円、％）

項目	金額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,732	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208	
うち、利益剰余金の額	42,010	
うち、自己株式の額（△）	239	
うち、社外流出予定額（△）	247	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	35	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,839	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,839	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,953	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 71,561	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	532
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	532
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 0	
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 71,560	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	612,945	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	532	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	532	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	35,271	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 648,217	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	11.03	

# 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率（国内基準）		（単位 百万円）	
項 目		平成24年度 （平成25年3月31日現在）	
基本的項目 （Tier 1）	資本金	10,000	
	資本準備金	8,208	
	その他資本剰余金	—	
	利益準備金	1,791	
	その他利益剰余金	39,011	
	自己株式（△）	126	
	社外流出予定額（△）	249	
	その他有価証券の評価差損（△）	—	
計	(A)	58,635	
補完的項目 （Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,022	
	一般貸倒引当金	2,571	
	負債性資本調達手段等	7,000	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	7,000	
	計	(B)	11,593
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	11,593
	控除項目（注2）	(C)	2
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	70,227
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	575,827	
	オフ・バランス取引等項目	2,743	
	信用リスク・アセットの額	(E)	578,570
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$	(F)	36,193
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,895
計（(E)+(F)）	(H)	614,764	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		11.42%	
（参考）Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		9.53%	

(注) 1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

平成25年度

（単位：百万円、％）

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,474	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208	
うち、利益剰余金の額	41,752	
うち、自己株式の額（△）	239	
うち、社外流出予定額（△）	247	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	35	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,725	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,725	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,953	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	71,188
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	531
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	531
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15％基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	0
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	71,188
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		611,660
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		531
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		531
うち、繰延税金資産		—
うち、前払年金費用		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		34,933
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	646,594
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		11.00

# 自己資本の充実の状況

## 【定性的開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容（平成25年3月末）  
 連結グループに属する連結子会社は2社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社大光ビジネスサービス	銀行従属業務
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

（平成26年3月末）

連結グループに属する連結子会社は1社です。

名称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
 連結子会社1社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

（平成25年3月末）

自己資本調達手段		概要
普通株式	100百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金	4,000百万円	ステップアップ金利特約付期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付社債	3,000百万円	

（平成26年3月末）

発行主体	株式会社大光銀行			
	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額	期限付劣後債務	
資本調達手段の種類			劣後特約付借入金	劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	17,969百万円	35百万円	4,000百万円	3,000百万円
単体自己資本比率	17,969百万円	35百万円	4,000百万円	3,000百万円
利率				当初5年間 1.34% 5年経過後 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロプライボーに2.46%を加算したもの
償還期限の有無	なし	なし	あり	あり
その日付			平成33年10月29日	平成34年11月7日
償還等を可能とする特約の概要				
初回償還可能日及びその償還金額			平成28年10月31日 元金の全部又は一部	平成29年11月6日 各社債の金額100円につき金100円の割合
償還特約の対象となる事由			任意（但し金融庁の承認が条件）	任意（但し金融庁の承認が条件）

発行主体	株式会社大光銀行			
	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額	期限付劣後債務	
資本調達手段の種類			劣後特約付借入金	劣後特約付社債
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う	なし	なし	5年後ステップ・アップ金利特約付	5年後ステップ・アップ金利特約付

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【平成25年度】

当行では、基本的項目（Tier1）を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること、Tier1比率においても同基準を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

【平成26年度】

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

※以下の「信用リスクに関する事項」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違はありません。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度や大口集中度等他のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4社としております。  
 ・JCR (株)日本格付研究所)  
 ・R&I (株)格付投資情報センター)  
 ・Moody's (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)  
 ・S&P (スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
 エクスポージャー<sup>(注)</sup>の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR, R&I
国内発行体の債券	JCR, R&I
海外発行体の債券	Moody's, S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR, R&I, Moody's, S&P

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがあります。これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手續きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレボ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当については別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合には、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要  
 当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要  
 当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目論見書並びに格付機関の格付情報等を取得し、当該エクスポージャーにかかる包括的なリスク特性および構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産にかかるリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書等をもとに適切に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
 当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
 マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

(5) 法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当行(連結グループ)が行った証券化取引(当行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
 該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針  
 該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。  
 ・JCR (株)日本格付研究所)  
 ・R&I (株)格付投資情報センター)  
 ・Moody's (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)  
 ・S&P (スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要  
 オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータシステム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
 自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

# 自己資本の充実の状況

## 9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見直しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額等をALMシステムや証券管理システムを使用して随時計測しております。その結果については、ALM委員会において協議、検討をするとともに、定期的に常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

コア預金の対象は、要求払預金のうち、当座預金、普通預金、貯蓄預金とし、コア預金金額は現残高の50%相当額としております。コア預金の満期は、5年の期間に均等に到来するものとしております。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして毎月、前月末基準で計算しております。

また、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

なお、連結での金利リスク量は計測しておりません。

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位 百万円)				
項 目	平成24年度(平成25年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	3	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,534	101	2,534	101
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,318	932	23,318	932
法人等向け	194,500	7,780	194,482	7,779
中小企業等向け及び個人向け	177,032	7,081	177,032	7,081
抵当権付住宅ローン	30,559	1,222	30,559	1,222
不動産取得等事業向け	92,410	3,696	92,410	3,696
三月以上延滞等	1,454	58	1,454	58
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,033	161	4,033	161
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	19,268	770	19,128	765
上記以外	31,729	1,269	30,668	1,226
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	200	8	200	8
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	577,045	23,081	575,827	23,033
オフ・バランス取引等	2,743	109	2,743	109
合 計	579,788	23,191	578,570	23,142

# 自己資本の充実の状況

項 目	平成25年度(平成26年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,973	118	2,973	118
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,766	910	22,766	910
法人等向け	202,072	8,082	202,059	8,082
中小企業等向け及び個人向け	200,957	8,038	200,957	8,038
抵当権付住宅ローン	26,628	1,065	26,628	1,065
不動産取得等事業向け	95,573	3,822	95,573	3,822
三月以上延滞等	1,284	51	1,284	51
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,954	158	3,954	158
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	17,487	699	17,350	694
上記以外	35,243	1,409	34,110	1,364
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	200	8	200	8
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	532	21	531	21
資産(オン・バランス)計	609,675	24,387	608,390	24,335
【オフ・バランス取引等】	2,762	110	2,762	110
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	505	20	505	20
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	2	0	2	0
合 計	612,945	24,517	611,660	24,466

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(単位 百万円)			
	平成24年度(平成25年3月31日現在)		平成25年度(平成26年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
基礎的手法	1,464	1,447	1,410	1,397

## (3) 総所要自己資本額

	(単位 百万円)			
	平成24年度(平成25年3月31日現在)		平成25年度(平成26年3月31日現在)	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	24,655	24,590	25,928	25,863

### 3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳  
① 地域別、② 業種別、③ 残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳  
① 地域別、② 業種別

(連結)	平成24年度(平成25年3月31日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,336,080	894,458	365,405	104	2,827	
国外計	7,688	—	7,345	—	—	
地域別合計	1,343,768	894,458	372,750	104	2,827	
製造業	104,292	89,712	14,579	—	564	
農業、林業	6,637	6,587	50	—	15	
漁業	649	649	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,819	1,819	—	—	—	
建設業	68,303	67,456	847	—	439	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,237	1,231	3,005	—	—	
情報通信業	5,077	4,581	496	—	8	
運輸業、郵便業	23,633	23,373	260	—	21	
卸売業、小売業	86,027	85,616	410	—	340	
金融業、保険業	144,041	34,465	77,140	0	—	
不動産業、物品賃貸業	91,182	89,280	1,902	—	174	
サービス業等	120,435	115,449	4,986	—	700	
地方公共団体	154,177	109,518	44,659	—	—	
その他	533,251	264,716	224,410	104	561	
業種別計	1,343,768	894,458	372,750	104	2,827	
1年以下	225,542	152,193	48,846	2		
1年超3年以下	179,385	92,169	87,216	—		
3年超5年以下	182,746	116,759	65,987	—		
5年超7年以下	133,469	79,802	53,666	—		
7年超10年以下	197,818	125,825	71,992	—		
10年超	335,193	319,624	15,569	—		
期間の定めのないもの	89,613	8,084	29,471	101		
残存期間別合計	1,343,768	894,458	372,750	104		

(単体)	平成24年度(平成25年3月31日現在)					(単位 百万円)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,334,849	894,445	365,265	104	2,827	
国外計	7,688	—	7,345	—	—	
地域別合計	1,342,537	894,445	372,610	104	2,827	
製造業	104,292	89,712	14,579	—	564	
農業、林業	6,637	6,587	50	—	15	
漁業	649	649	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,819	1,819	—	—	—	
建設業	68,303	67,456	847	—	439	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,237	1,231	3,005	—	—	
情報通信業	5,077	4,581	496	—	8	
運輸業、郵便業	23,633	23,373	260	—	21	
卸売業、小売業	86,027	85,616	410	—	340	
金融業、保険業	144,041	34,465	77,140	0	—	
不動産業、物品賃貸業	91,182	89,280	1,902	—	174	
サービス業等	120,435	115,449	4,986	—	700	
地方公共団体	154,177	109,518	44,659	—	—	
その他	532,020	264,703	224,271	104	561	
業種別計	1,342,537	894,445	372,610	104	2,827	
1年以下	225,542	152,193	48,846	2		
1年超3年以下	179,385	92,169	87,216	—		
3年超5年以下	182,746	116,759	65,987	—		
5年超7年以下	133,469	79,802	53,666	—		
7年超10年以下	197,818	125,825	71,992	—		
10年超	335,193	319,624	15,569	—		
期間の定めのないもの	88,382	8,071	29,331	101		
残存期間別合計	1,342,537	894,445	372,610	104		

# 自己資本の充実の状況

(連結)						(単位 百万円)
	平成25年度(平成26年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,369,891	920,126	352,789	215	2,353	
国外計	4,122	—	4,122	—	—	
地域別合計	1,374,013	920,126	356,912	215	2,353	
製造業	97,579	83,567	14,011	—	328	
農業、林業	6,889	6,839	50	—	21	
漁業	918	918	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,027	2,027	—	—	—	
建設業	66,411	65,445	965	—	387	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,415	1,409	3,005	—	—	
情報通信業	4,055	3,568	486	—	10	
運輸業、郵便業	24,036	21,396	250	—	30	
卸売業、小売業	80,824	80,393	430	—	274	
金融業、保険業	123,382	58,373	55,230	0	—	
不動産業、物品賃貸業	100,539	98,668	1,870	—	116	
サービス業等	120,145	114,221	5,923	—	674	
地方公共団体	151,425	114,145	39,668	—	—	
その他	591,363	269,149	235,018	214	509	
業種別計	1,374,013	920,126	356,912	215	2,353	
1年以下	207,390	142,464	60,257	1	/	
1年超3年以下	153,075	92,365	60,709	—		
3年超5年以下	206,709	136,517	70,192	—		
5年超7年以下	135,295	77,977	57,317	—		
7年超10年以下	184,791	126,412	58,378	—		
10年超	357,507	335,999	21,508	—		
期間の定めのないもの	129,243	8,389	28,547	213		
残存期間別合計	1,374,013	920,126	356,912	215		

(単体)						(単位 百万円)
	平成25年度(平成26年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,368,625	920,136	352,613	215	2,353	
国外計	4,122	—	4,122	—	—	
地域別合計	1,372,747	920,136	356,735	215	2,353	
製造業	97,579	83,567	14,011	—	328	
農業、林業	6,889	6,839	50	—	21	
漁業	918	918	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,027	2,027	—	—	—	
建設業	66,411	65,445	965	—	387	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,415	1,409	3,005	—	—	
情報通信業	4,055	3,568	486	—	10	
運輸業、郵便業	24,036	21,396	250	—	30	
卸売業、小売業	80,824	80,393	430	—	274	
金融業、保険業	123,382	58,373	55,230	0	—	
不動産業、物品賃貸業	100,539	98,668	1,870	—	116	
サービス業等	120,145	114,221	5,923	—	674	
地方公共団体	151,425	111,756	39,668	—	—	
その他	590,097	271,549	234,841	214	509	
業種別計	1,372,747	920,136	356,735	215	2,353	
1年以下	207,390	142,464	60,257	1	/	
1年超3年以下	153,075	92,365	60,709	—		
3年超5年以下	206,709	136,517	70,192	—		
5年超7年以下	135,295	77,977	57,317	—		
7年超10年以下	184,791	126,412	58,378	—		
10年超	357,507	335,999	21,508	—		
期間の定めのないもの	127,977	8,399	28,370	213		
残存期間別合計	1,372,747	920,136	356,735	215		

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(連結)								(単位 百万円)
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)			平成25年度 (平成26年3月31日現在)				
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高		
一般貸倒引当金	3,446	△ 750	2,696	2,696	143	2,839		
個別貸倒引当金	5,815	△ 469	5,346	5,346	△ 310	5,036		
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—		
合計	9,262	△ 1,220	8,042	8,042	△ 167	7,875		

(単体)								(単位 百万円)
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)			平成25年度 (平成26年3月31日現在)				
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高		
一般貸倒引当金	3,314	△ 743	2,571	2,571	154	2,725		
個別貸倒引当金	5,689	△ 458	5,231	5,231	△ 281	4,950		
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—		
合計	9,004	△ 1,202	7,802	7,802	△ 127	7,675		

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)								(単位 百万円)
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)			平成25年度 (平成26年3月31日現在)				
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高		
国内計	5,815	△ 469	5,346	5,346	△ 310	5,036		
国外計	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	5,815	△ 469	5,346	5,346	△ 310	5,036		
製造業	693	△ 133	560	560	△ 31	529		
農業、林業	94	△ 26	68	68	△ 9	59		
漁業	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	18	0	18	18	1	19		
建設業	1,561	278	1,839	1,839	△ 246	1,593		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	20	0	20	20	△ 1	19		
運輸業、郵便業	79	△ 50	29	29	63	92		
卸売業、小売業	800	△ 167	633	633	△ 148	485		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—		
不動産業、物品賃貸業	201	13	214	214	△ 25	189		
サービス業等	948	△ 84	864	864	87	951		
地方公共団体	—	—	—	—	—	—		
その他	1,398	△ 298	1,100	1,100	0	1,100		
業種別計	5,815	△ 469	5,346	5,346	△ 310	5,036		

(単体)								(単位 百万円)
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)			平成25年度 (平成26年3月31日現在)				
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高		
国内計	5,689	△ 458	5,231	5,231	△ 281	4,950		
国外計	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	5,689	△ 458	5,231	5,231	△ 281	4,950		
製造業	693	△ 133	560	560	△ 31	529		
農業、林業	94	△ 26	68	68	△ 9	59		
漁業	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	18	0	18	18	1	19		
建設業	1,561	278	1,839	1,839	△ 246	1,593		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	20	0	20	20	△ 1	19		
運輸業、郵便業	79	△ 50	29	29	63	92		
卸売業、小売業	800	△ 167	633	633	△ 148	485		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—		
不動産業、物品賃貸業	201	13	214	214	△ 25	189		
サービス業等	948	△ 84	864	864	87	951		
地方公共団体	—	—	—	—	—	—		
その他	1,272	△ 287	985	985	29	1,014		
業種別計	5,689	△ 458	5,231	5,231	△ 281	4,950		

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

# 自己資本の充実の状況

## (5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)	貸出金償却	
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
	(単位 百万円)	
製造業	424	69
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	173	137
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	23	—
卸売業、小売業	485	133
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	65	—
サービス業等	355	349
地方公共団体	—	—
その他	30	66
業種別計	1,558	756

(単体)	貸出金償却	
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
	(単位 百万円)	
製造業	423	68
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	173	137
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	23	—
卸売業、小売業	483	132
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	65	—
サービス業等	354	345
地方公共団体	—	—
その他	0	43
業種別計	1,523	727

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成24年度(平成25年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	2,325	340,139	2,325	340,139
10%	—	106,186	—	106,186
20%	21,604	105,668	21,604	105,668
35%	—	87,311	—	87,311
50%	35,857	699	35,857	699
75%	—	236,043	—	236,043
100%	13,615	303,994	13,615	302,776
150%	—	475	—	475
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	73,402	1,180,519	73,402	1,179,301

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	平成25年度(平成26年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,122	393,108	4,122	393,107
10%	—	105,208	—	105,208
20%	17,092	98,460	17,092	98,460
35%	—	76,080	—	76,080
50%	33,826	551	33,826	551
75%	—	267,943	—	267,943
100%	16,749	307,133	16,749	305,857
150%	—	478	—	478
250%	—	7,404	—	7,323
1250%	—	—	—	—
合 計	71,790	1,256,369	71,790	1,255,012

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 平成24年度は、改正前の告示により資本控除した額、平成25年度は改正後の告示によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額としております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)			(単位 百万円)	
区 分	平成24年度	平成25年度		
	(平成25年3月31日現在)	(平成26年3月31日現在)		
現金及び自行預金	26,641	24,830		
債券	28,635	10,960		
株式	—	—		
適格金融資産担保合計	55,277	35,790		
適格保証	8,933	8,996		
適格クレジット・デリバティブ	—	—		
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	8,933	8,996		

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

# 自己資本の充実の状況

## 5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式  
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額及び与信相当額
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)		
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	
グロス再構築コストの額	0	—	0	—	
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	103	101	215	213	
派生商品取引	103	101	215	213	
外国為替関連取引	60	58	60	59	
金利関連取引	11	11	15	15	
株式関連取引	31	31	139	139	
その他取引	—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	103	101	215	213	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額  
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額  
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項  
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)		
区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)	
	クレジットカード与信	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
ショッピングローン債権	—	—	—	—
事業者発行社債	—	—	—	—
商業用不動産	—	—	—	—
その他	—	1,002	—	1,000
合 計	—	1,002	—	1,000

(注) 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体)		(単位 百万円)			
区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)		
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%	1,002	8	1,000	8	
50%	—	—	—	—	
150%	—	—	—	—	
350%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
合 計	1,002	8	1,000	8	

(注) 1. 再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

2. 平成24年度は、改正前の告示により資本控除した額、平成25年度は改正後の告示によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額としております。

- ウ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
連結・単体とも該当ありません。
- エ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
連結・単体とも該当ありません。
- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額  
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下「上場株式等エクスポージャー」という。)  
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結)					(単位 百万円)
区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	23,558		23,973		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	821		873		
合計	24,379	24,379	24,847	24,847	

(単体)					(単位 百万円)
区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)		平成25年度 (平成26年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式等エクスポージャー	23,558		23,973		
上記に該当しない出資等エクスポージャー	681		697		
合計	24,239	24,239	24,670	24,670	

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	
	売却損益額	36	201
償却額	60	1	

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (4) (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体)			(単位 百万円)
区 分	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	
	(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	7,268	7,727
(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単体)			(単位 百万円)
	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	
	金利ショックに対する経済的価値の低下額	3,166	3,844

- (注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセントイル値としております。  
 2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。